

学校法人夙川学院
夙川学院短期大学
機関別評価結果

平成 30 年 3 月 9 日
一般財団法人短期大学基準協会

夙川学院短期大学の概要

設置者 学校法人 夙川学院
理事長 増谷 昇
学 長 岡崎 公典
A L O 三木 麻子
開設年月日 昭和 40 年 4 月 20 日
所在地 兵庫県神戸市中央区港島 1-3-11

<平成 29 年 5 月 1 日現在>

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
児童教育学科		170
	合計	170

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

夙川学院短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成30年3月9日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成28年7月11日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて改善に努めており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、現学校法人の前身である裁縫塾の「堅実な家庭婦人の育成」の伝統を受け継ぎつつ、寄附行為に教育目的を「教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行い、イエス・キリストの教えを教育の根本とし、正義と平和を愛する徳の高い人を育てることを目的とする。」と定めている。さらに教育理念及び基本方針を明確にし、学生手帳や大学案内に掲載し、式典等において表明し、共有している。

教育方針の下、児童教育学科の到達目標として3領域6項目を学位授与の方針に定め、ウェブサイト等で公表している。学習成果は、学位取得及び免許・資格取得とし、卒業判定時及び学期末の成績評価時に点検している。また、科目レベルでは、シラバスに「授業の到達目標及びテーマ」、「学習の方法」、「成績評価」等を記載している。

自己点検・評価については規程を定め、教職員全員が点検・評価活動を展開し、課題解決に向け取り組んでいる。

学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針は平成28年度に改定され、ウェブサイト等で明確に示している。また、教育課程編成・実施の方針に基づき、体系的な教育課程を編成している。入学者受け入れの方針は大学案内、学生募集要項及びウェブサイトに明示されており、同方針に基づき各入学者選抜を実施している。

学習成果の査定としては、単位取得状況、GPA、免許・資格の取得率、専門職への就職率が客観的指標となっている。学生の卒業後については、教職員が就職先を訪問した際、知り得た情報を学内にフィードバックし、教育の向上につなげるよう努めている。

教員は成績評価基準を定め、学習成果を評価するとともに、学生による授業評価アンケートを実施し、集計結果に対してコメントしたものを公開している。また、教育実践の成果として「夙川学院短期大学教育実践研究紀要」を発行している。事務職員も学生の状況を把握し、教員との連携を密に学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。また学習支援センターを置き、学生へのきめ細かな学習支援を行っている。子ども学ゼミ担当者、アドバイザーも随時相談に応じている。

学生生活全般に対応する事務組織として学務部を置き、教職員の連携を密に学生に対す

る指導と事務を行っている。キャンパス・アメニティへの配慮がなされ、保健室、学生相談室等が設置されている。

教員組織は短期大学設置基準を満たしており、教育課程編成・実施の方針に基づき適切な教員を配置している。教員の採用及び昇任については、適切に審査・決定するシステムを確立している。事務組織は、規程により業務の分担と責任が明確であり、複数の業務に精通した職員が連携しつつ、学習成果の向上に寄与している。

校地・校舎の面積は短期大学設置基準を満たし、固定資産及び物品の管理は規程に基づき適切に行われている。防災・危機管理については、一応の体制整備がなされている。授業科目に対応した機器を整備している。学内に無線 LAN を構築し、学生も貸出用パソコンから接続し、調査や資料収集に活用している。

財務状況は、学校法人全体で過去 1 年間、短期大学部門で過去 2 年間、事業活動収支が支出超過である。学校法人全体の財政については、経営改善計画に基づいて改善を図っている。

理事長は、財政改善に向けた諸施策の推進や新たな教育方針・目標の制定などの重要課題について、適時理事会の承認を得つつリーダーシップを発揮している。学長は、教学運営の全般にわたり、リーダーシップを発揮している。教授会は、学則及び教授会運営規程に基づき、教育研究上の審議機関として適切に開催、運営されている。

監事は、寄附行為に基づき、学校法人の業務及び財産の状況について適宜監査しており、その職務遂行は適正である。

評価の過程で、理事会及び評議員会において書面による持ち回り開催の会があるという問題が認められたが、その後、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は、当該短期大学の継続的な教育の質保証に資するべく、より一層学校法人運営の向上・充実が求められる。

事業計画及び予算は、経営改善計画に沿って、評議員会の諮問を経て理事会で審議決定している。教育情報及び財務情報はウェブサイトで公表・公開している。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ B 学生支援]

○ 学習支援及びキャリア支援を担当する「学習支援センター」には、学生のプライバシ

一に配慮した専用スペースに教職員が常駐しており、学習上の相談から卒業後のキャリアデザイン、面接試験対策等、幅広く助言を受けることができ、学生個々のニーズにきめ細かく対応している。

- 学生が主体的に企画し実施するオリジナリティのある課外・自主活動を支援する「課外・自主活動奨学金」の制度は、学生の様々な地域活動、地域貢献への意欲を高め、短期大学の社会貢献への姿勢を示している。
- 併設高校にプリスクールコースを設けて高大連携し、高等学校時代に当該短期大学で12科目の科目等履修することにより、高大の5年間で余裕を持って保育士資格、幼稚園教諭二種免許状、小学校教諭二種免許状の三つの免許・資格を取得できる取り組みを行っている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ B 物的資源]

- 防災・危機管理については、防火等管理規程及び危機管理規程に必要な事項を定め、一応の体制整備がなされているが、キャンパスの移転後、中学校・高等学校の転入などにより、組織変更が行われたが、危機管理体制の更新が遅れているため、防災訓練の実施等、適切な対応が望まれる。

[テーマ D 財的資源]

- 財務状況は、学校法人全体で過去1年間、短期大学部門で過去2年間、事業活動収支が支出超過である。中長期計画に従って着実な改善への取り組みが望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマ C ガバナンス]

- 評価の過程で、理事会及び評議員会において、書面による持ち回りで開催されている会があるという問題が認められた。

当該問題については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は、当該短期大学の継続的な教育の質保証に資するべく、より一層学校法人運営の向上・充実に取り組まれない。

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

当該短期大学は、前身である裁縫塾の「堅実な家庭婦人の育成」の伝統を受け継ぎながら、平成 27 年、学校法人の寄附行為を変更し、教育目的を「教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行い、イエス・キリストの教えを教育の根本とし、正義と平和を愛する徳の高い人を育てることを目的とする。」と定めている。そして教育理念を「愛と誠実」、「清新な学識」とし、基本方針を「広い視野と自己表現力ならびに精神的自立につながる教育」と定め、学生手帳や大学案内に掲載し、式典等において表明され、共有されている。

さらに、児童教育学科の教育目標として、教育目的、教育理念、基本方針に基づき、3 領域 6 項目が定められている。これらは学位授与の方針として学科会議で検討共有され、非常勤教員にも周知が図られている。これらは学生手帳、オリエンテーション等を通じて周知徹底され、学外へは大学案内やウェブサイトを通じて公表されている。

個々の授業科目における学習成果は、卒業判定時及び学期末の成績評価時に点検されている。教育の質の保証については、免許や資格の取得、専門性を生かした就職等が実績として挙げられる。教育の質向上のためには、学習成果の点検・測定評価の仕組みをより精緻化し、課題を明らかにしていくことが望まれる。

各種法令改正に対しては、教授会等で情報を共有し法令順守に努めている。教育課程に関する研修会等には、代表の教員が参加し、全教員に報告を行っている。

自己点検・評価については規程を定め、自己点検・評価委員会の下で教職員全員が第三者評価を含む点検・評価活動を展開し、報告書をウェブサイトに公表している。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学位授与の方針を定め、学生手帳やウェブサイト等で学内外に表明している。教育課程編成・実施の方針に基づき教養教育科目、専門教育科目、ユニット科目等、体系的な教育課程を編成している。当該短期大学の特色であるユニット科目は学生の個性と能力を伸ばすための科目で、多彩な内容のゼミを開設している。

入学者受け入れの方針は明示されており、多様な入学者選抜を実施し、試験結果も適正に査定している。

学習成果の査定としては、単位取得状況（成績評価割合）、資格・免許の取得率、GPA、

専門職への就職率が客観的指標となっている。学習成果の獲得状況の把握は、全専任教員で当たっている。学生の卒業後評価は、教職員が就職先を訪問した際、知り得た情報を学内にフィードバックし、教育の向上につなげるよう努めている。

学生による授業評価を実施している。教職員は集計結果に対してコメントし、学内 LAN で公開している。「夙川学院短期大学紀要」のほか、教職員の教育実践の成果は「夙川学院短期大学教育実践研究紀要」を発行し、全学的に共有している。教育目的・目標の達成状況は、必修科目の授業評価や免許・資格の取得状況、保育福祉現場への就職状況等から教職員間で十分共有されている。

事務職員は、教育目的・目標について十分に理解・認識し、学生の学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。また、研修会や近隣他学との情報交換会に積極的に参加し、学習支援の職務の充実に努めている。学生のプライバシーにも配慮した学習支援センターを置き、教職員が常駐してきめ細かな学習支援を行っている。子ども学ゼミ担当者、クラスアドバイザーも学習・生活状況や進路等について随時相談に応じている。しかし、長期履修学生の存在により、現在の収容定員充足率は比較的高い水準にあるが、少なくない数の退学者が出ており、原因の分析と退学防止への取り組みが望まれる。

学生生活全般に対応する事務組織として学務部を組織し、教職員の連携を密に学生に対する指導と事務を行っている。キャリア教育科目等を通じて自己理解、能力開発、職業理解を図る機会を設けている。学生ホール、食堂など、キャンパス・アメニティに配慮し、保健室、学生相談室等、健康管理、カウンセリング体制を整えている。

入学者受け入れの方針は、大学案内、学生募集要項、ウェブサイトを通じて、受験生に対して明確に示している。教職員で構成された入試広報委員会を置くとともに、事務組織として入試広報部を置き専任職員を配置している。入学後のスムーズな学生生活のための方策として、入学予定者全員を対象に入学前学習を行っている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教職員の採用、昇任は、規程に従って適切に行われており、教職員組織は短期大学設置基準を満たしている。非常勤教職員も含め、教育課程編成・実施の方針に沿った科目を担当し、教職員組織は適切に編成されている。専任教職員の研究活動は活発で、科学研究費補助金の採択を含め成果を挙げており、当該短期大学のウェブサイトや公的機関ウェブサイトに掲載するなど、成果の公表にも積極的に取り組んでいる。FD 活動についても、規程に基づいて実施されている。

規程により業務の分担と責任が明確化された事務組織が編成されている。異動により複数の業務に精通した職員が連携しつつ、学習成果の向上に寄与している。SD 活動は、規程に基づいて主に外部研修への参加により、専門的知識の習得及び能力開発が図られている。人事管理は、規程に基づいた管理が行われている。

校地・校舎の面積は短期大学設置基準を満たしている。講義室や学科の特性に応じた音楽室、図工室等の実習室が設けられている。十分な面積、閲覧席数、蔵書数の図書館及び体育館も整備されている。学内は全館、バリアフリー対応となっている。固定資産及び物品の管理は規程に基づき適切に行われている。防災・危機管理については、防火等管理規

程及び危機管理規程に必要な事項を定め、一応の体制整備がなされているが、組織変更に伴う危機管理体制の更新が遅れており、防災訓練等の実施については適切な対応が望まれる。

情報技術の活用に関しては、十分な台数のパソコンを備えたコンピュータ室を整備しており、学生は情報に関する授業の中で情報技術の習得を図っている。専任教職員は全員にパソコンが配布されており、教員は映像やパワーポイント資料等の形で授業効果の向上に活用している。学内の無線 LAN ネットワークが構築されており、学生も貸出用パソコンからアクセスすることができる。学内全域でインターネットへの無線接続が可能な環境となっており、学生は調査や資料収集に活用している。

財務状況は、学校法人全体で過去 1 年間、短期大学部門で過去 2 年間、事業活動収支が支出超過である。資産売却による多額の負債の解消が達成されるなどの成果も出ているが、学校運営の基本となる教育活動に関わる収支は支出超過の状態が続いており、経営改善計画に従って着実な改善への取り組みが望まれる。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、財政改善に向けた諸施策を推進しており、学院の将来に向けての教育方針の再確認とそれを踏まえた「新生の精神」や新たな教育方針・目標の制定などの重要課題について、適時理事会の承認を得つつ適切にリーダーシップを発揮している。理事は寄附行為に従って適切に構成されている。理事会の運営はおおむね寄附行為に従って行われている。学校法人及び短期大学の運営に必要な諸規程は適切に整備されている。

学長は、その地位にふさわしい学識と短期大学運営に関する識見を有しており、教学運営の全般にわたり教職員へ丁寧に説明しつつ、リーダーシップを発揮している。教授会は、学則及び教授会運営規程に基づいて適切に開催、運営されている。各委員会で審議された案件は、教授会で意見を取りまとめ、学長が最終決定を下すシステムをとっている。議事録は、適切に作成され、専任教職員が随時、閲覧可能な状態で備え置かれている。

監事は、寄附行為に従って選任されており、その職務の遂行は適正である。毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了から 2 か月以内に理事会及び評議員会に提出している。

評議員は、理事の定数の 2 倍を超える人数が選任され、評議員会は、私立学校法及び寄附行為に従って組織されている。なお、理事会及び評議員会において、書面による持ち回りで開催されている会があったという点については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。

事業計画及び予算は、経営改善計画の方針に沿って、適正な時期に評議員会への諮問を経て理事会で審議決定されている。決定後は速やかに各設置校、各部署に通知されている。予算管理は各部署で行われ、学校会計事務決裁規程に定める決裁過程を経て執行されている。理事長は月次資金繰り表により財政の状況を定期的に把握している。資産及び資金は、規程に基づいて適切に管理・運用され、所定の台帳、会計帳簿に適正に記録されている。計算書類、財産目録等は学校法人の経営状況及び財産の状況を適正に表示している。また、教育情報及び財務情報は、ウェブサイトで公表・公開されている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

教養教育の取り組みについて

総評

教養教育の目的・目標を「イエス・キリストの教えを教育の根本とし、正義と平和を愛する徳の高い人を育てる」とことと「愛と誠実・清新な学識」を習得していくことと定めている。

教養教育の内容については、講義概要（シラバス）を作成して学生に周知させており、最初の授業において内容を説明している。また、実施体制としては、「キリスト教学」を必修科目としており、また週2回「礼拝」の時間をもって、イエス・キリストの教えについて具体的に学んでいる。

授業は、講義形式であるが、視覚的に理解しやすいようにパワーポイントを使っている。さらに、資料を作って配るなど学生がより理解しやすい工夫が望まれる。

学期の終わりに授業アンケートを実施して学生の意見聴取に努めているが、今後意見を書く十分な時間を取るなど、更に改善の余地がある。

職業教育の取り組みについて

総評

保育士、幼稚園教諭、小学校教諭の養成機関として、保育士資格、幼稚園教諭二種免許状、小学校教諭二種免許状の取得を前提とした教育課程編成と運営を行っている。また、子ども音楽療育士、ピアヘルパーなど、保育士・教員の免許・資格を生かした上で職業選択の幅を広げるための資格の取得も奨励している。職業教育における基礎的な知識や技能は、専門教育科目や保育・教育実習において修得するが、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力の育成は、キャリア教育の基幹科目の中で行っている。そのほか、学習支援センターの設置や公務員（教員）採用試験対策アシスト講座の開講など、学生の就職への取り組みをサポートしている。

高校生や高等学校関係者には、高等学校へ出向いて行う模擬授業や分野別説明会、高等学校からの大学訪問やオープンキャンパスの際に行う体験授業を通して、職業教育についての理解を促す努力をしている。兵庫県の二つの高等学校とは、教員を派遣し授業を行う

などの高大連携を行っている。また、併設の高等学校とは、平成 28 年度に設けられたプリスクールコースの入学生から新しく高大連携を始め、高等学校から短期大学の 5 年間を通して三つの資格を取得することが可能になった。

学び直しの場合としては、毎年 6 月上旬に、「ホーム・カミングディ」という、保育・教育の現場で働く卒業生が短期大学に集まる催しを実施している。新人保育者・教育者が職場に慣れ、様々な悩みを抱えやすい時期に開かれるこの催しでは、実技講習や卒業生の職業体験を聞く機会があり、卒業後の更なる職業教育の場として位置付けられるとともに、早期離職の歯止めともなっている。また、教員免許の更新講習は平成 19 年度から毎年実施しており、平成 26 年度には保育士資格取得特例講座を開設、平成 28 年度には幼稚園教諭免許取得特例講座（通学）を開講した。

教員は研修会等へ参加し、職業教育について資質向上に努めている。研修会参加者は学科会議で研修内容を報告し、報告資料は教員間で回覧するなどして情報の共有を図っている。

職業教育の効果は、免許・資格の取得状況やそれらを生かした就職状況によって測定・評価している。また、保育・教育実習巡回指導時や就職先訪問時に卒業生の状況の聞き取り調査を行い、卒業後の職業教育効果の測定・評価も行い改善に取り組んでいる。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 職業教育における基礎的な知識や技能の修得以外に、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力の育成を、キャリア教育科目の中で行っている。働く意味や保育士、幼稚園教諭、小学校教諭の職業について考え、将来のキャリアプランを明確にすることを旨とする「キャリアプランニングの基礎」（必修）、より具体的な職業観を形成し就職活動につなげる「キャリアスタディ A」、公務員及び教員採用試験対策の「キャリアスタディ B」、「キャリアスタディ C」が開講されている。また、基礎的な勉強や就職試験対策などを個別に指導する学習支援センターや、公務員（教員）採用試験対策アシスト講座など、学生のニーズに応じてサポート体制を整えている。

地域貢献の取り組みについて

総評

当該短期大学は、地域社会に根ざした高等教育機関として、自治体との連携による社会貢献活動、文化活動、公開講座等を積極的に行っている。平成 21 年 10 月、西宮市の要請により、「西宮市地域子育て支援センター事業」の一環として学内に「子育て支援ルーム しゅくたん広場」を開設、さらに平成 27 年 10 月には神戸市の要請を受け、「神戸市地域子育て支援センター事業」の一環として「子育て広場 ぽかぽぽモトロク」、平成 28 年 10 月には「子育て広場 のびのびに一の」を開設した。当該短期大学のこれらの取り組みは、先進的かつ安定した視点を発信する「人を育てる場」を提供し、地域の人々への貢献と援助を行う重要な役割を果たしている。

付属幼稚園内に開設されている「子育て支援ルーム しゅくたん広場」は、平成 28 年

度開室日数は191日であり、開設から平成28年度までの7年間の累計利用者数は約4万人に達している。子育ての中で起こる日常的な不安を気軽に相談できる保育アドバイザーの存在は地域の利用者親子に安心感を与えており、地域に根ざした子育て支援の場として定着している。月に1回定期講座を開催し、さらに教員による子育て・発達相談、臨床心理士による箱庭療法体験講座を実施し、学内外の講師を招き母親の女性としての主体性や職場復帰を支えるなどの支援も継続して行っている。また、学生ボランティアによる絵本の読み聞かせや、広場利用者の母親が講師となって行う講座も開催している。

「子育て広場 ぼかぼっぽモトロク」は、開設から1年6ヶ月ですでに累計利用者数は一万人を超えている。自治体・地元商店街・短期大学の三者の協力体制により商店街内において子育て広場が開設されている意義は、アンケート調査の結果にも示されている。さらに二宮市場内に平成28年10月に開室した「子育て広場 のびのびにーの」も、前者同様、市場内という立地から各商店との結びつきが深く、子育てに必要な視点を日常生活から見直す講座も企画するなど地域社会に貢献している。平成28年度内の利用者数は既に千人を超え、地域に密着した広場として順調なスタートを切っている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 児童教育学科の特色と専門性を生かし、先進的な視点を交えて継続的に地域社会に貢献している。当該短期大学においては、学生相談室に心理療法の一つの技法である箱庭療法の用具が設置されているが、これを子育て支援の講座として取り入れるなど、特色ある取り組みを継続している。
- 入学前のプレ学習を通して得た情報を、図書館での絵本の蔵書充実に生かし、それら子育て支援ルームの利用者にも貸し出し可能とするなどの工夫も行っている。これらの取り組みについては教育実践研究紀要等に継続的にまとめられ、学内外に公表されている。専門分野の研究を深めながら大学における学生支援の実績を重ね、それを「顔の見える」形で地域社会に生かすという姿勢は、当該短期大学の地域貢献の大きな特色といえる。